

健保記入欄	還付（有・無）	証明 <input type="checkbox"/>
	喪失日：令和 年 月 日	

常務理事	事務長	業務課長	担当者

健康保険 任意 継続 退職 被保険者資格喪失申出書

◆この申出書は、特定記録郵便や簡易書留など追跡記録が確認できる郵便でお送りいただくことを強く推奨いたします。到着遅延や不着等のトラブルにつきましては、当組合では一切の責任を負いません。

記号：番号	—	被保険者氏名	
住所	〒		
喪失事由	該当事由に○印、資格喪失日を記入し、添付書類をご確認ください		
1 就職 (他健保に加入した)	資格喪失日：令和 年 月 日 ※資格喪失日は、他の健康保険へ加入した日（資格取得日）となります		
	添付書類	①健康保険証（扶養家族分を含む） 該当する場合は、高齢受給者証・限度額適用認定証・特定疾病受療証 ②就職先の健康保険証の写し（ご本人様分のみ）	
2 死亡	資格喪失日：令和 年 月 日 ※資格喪失日は、死亡日の翌日となります		
	添付書類	①健康保険証（扶養家族分を含む） 該当する場合は、高齢受給者証・限度額適用認定証・特定疾病受療証 ②埋葬料（費）支給申請書と必要書類	
3 資格喪失の申出 (国保加入や家族の扶養に入るために脱退を希望する場合)	KDDI健康保険組合からの脱退を希望します		
	注意！	①当組合の資格は、申出書が当組合に到着した月の末日まで有効です。 その翌日以降は、当組合の健康保険証をご使用になれません。 (例：3月1日に申出書が当組合に到着した場合、3月31日まで資格が有効) ②申出書の提出後に、当該申出を取り消すことはできません。 ③保険料は、申出書が当組合に到着した月の分までお支払いいただくこと になります。 ④脱退後の再加入はできません。	
	添付書類	なし ※健康保険証は添付しないでください！ ★申出書が受理されましたら、当組合より通知（資格喪失証明書）とともに保険証返却用封筒をお送りいたしますので、通知に記載されている資格喪失日以降に、健康保険証をご返却ください。	

令和 年 月 日提出

(20230401改訂)